

令和3年度 第7回府中市スポーツ推進計画検討協議会

日時：令和3年8月17日（火）

開催：府中市役所北庁舎 3階会議室

形式：対面及びWeb会議（CISCO Webex Meetings）

出席者：

<委員>

朝日マヤ、植竹照雄、植田悠太、小島壽一郎、佐藤美枝子、佐藤光宏、
高峰 修、田口祐貴、本田純子、吉松久美子（五十音順、敬称略）

<事務局>

文化スポーツ部長（関根）、スポーツ振興課長（市ノ川）、同課長補佐（塚本）

スポーツ推進係長（中村）

スポーツ振興課職員（布施・川原）

<事務局支援事業者> 株式会社創建（本多、大谷）

欠席者：

<委員>

朝日マヤ、小島壽一郎（五十音順、敬称略）

開式

会長 ただいまから第7回府中市スポーツ推進計画検討協議会を開催いたします。会議に先立ちまして本日の委員の出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

事務局 本日の出席状況でございますが、委員定数10名中8名の委員の皆様にご出席を頂いております。したがって、府中市スポーツ推進計画検討協議会規則第4条の2項に基づく過半数の出席を頂き、定足数を満たしておりますので、この本日の会議が有効に成立することをご報告申し上げます。以上です。

会長 本日の会議は有効に成立とのことですので、お手元のレジユメに沿って進めてまいります。

2の「事務局報告等」をお願いいたします。

事務局 事務局からは本日の配付資料の確認と、傍聴希望者についてご報告いたします。初めに本日の資料ですが、事前に郵送させていただきました資料、【資料1】府中市スポーツ推進計画の素案、【資料2】協議会意見の対応、【資料3】府中市スポーツ推進計画策定に関する提言答申案、非公開資料が2点で、参考資料として、第6回協議会議事要旨と第6回協

議会議事録、以上でございます。お手元に届いていないなどございませんでしょうか。

では続きまして、本日の傍聴人について、8月1日付の「広報ふちゅう」で募集いたしましたが、傍聴希望はございませんでした。以上でございます。

会長 資料確認と傍聴人についての報告でしたが、何かご質問等、または資料が足りない等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは早速ですけれども、3の「議題」に移りたいと思います。まず報告事項1「第6回協議会の内容の確認」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、「第6回協議会の内容の確認」についてご説明いたします。恐れ入りますが、第6回協議会の報告とともに、事前送付いたしました参考資料「第6回協議会議事要旨」及び「第6回協議会議事録」を御覧ください。前回の協議会では、計画の策定に向けたご意見を頂戴いたしました。資料に記載の事項についてご自身の発言箇所を含めまして、訂正が必要な箇所などがないかをご確認ください。なお、第6回協議会議事要旨は、委員の皆様様の個人名が記載されている資料であることから、前回に引き続き非公開資料とさせていただきます。また、第6回協議会の議事要旨と併せて送付いたしました第6回協議会の議事録につきましては、録音した会議内容を文字に起こした資料でございます。本日の会議にて内容のご承認を頂きまして、後日、府中市ホームページ等で公開を予定しておりますので、そちらにつきましても内容に誤りなどございましたら、事務局までお申しつけください。

事務局からの説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。修正等ございましたら、適宜お出しください。よろしくをお願いいたします。

それでは続きまして、協議事項に移ります。協議事項の1です。「計画素案の策定に向けて」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは続きまして、「計画素案の策定に向けて」について、事務局から説明をいたします。恐れ入りますが、お手元に資料1「計画の素案」と、資料2「協議会意見の対応」をご用意ください。

初めに資料1「計画の素案」でございますが、これまで委員の皆様から頂きましたご意見を基に、計画の素案を作成しております。この協議会において計画の内容の検討につきましては、今回で最後となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは説明が少々長くなり、誠に恐れ入りますが、前回からの変更箇所、こちら資料上では赤字で表記しておりますので、加除、修正、変更事項を中心に説明いたします。

初めに資料1の5ページ目を御覧ください。「6．SDGsについて」でございます。SDGsは、皆様ご存じのとおり国連サミットにおいて採択された国際社会全体の共通目標であり、令和12年までの間に達成すべき17の目標が示されています。自治体においても各種計画の策定等に当たって、SDGsの要素を反映するように奨励されておりますので、その旨の説明を記載させていただいております。

続きまして25ページ目を御覧ください。「7．施策体系（イメージ）」として、本計画において、基本目標ごとにSDGsの17の目標との関連性をアイコンで示しております。また27ページ以降、第4章においてもそれぞれ基本目標とSDGsのアイコンを併記しております。

続きまして、少しページが戻ります。23ページを御覧ください。「4．数値目標」でございますが、この中でスポーツ施設の利用者数の指標について修正を行っております。現状値には令和2年度の数値を記載しておりますが、こちらの表の下の注釈2の説明にございますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、屋外プールをはじめとするスポーツ施設の休止や利用制限を行ったため、利用者数が例年と比べて大幅に減少しております。このことから目標値の算定に当たっては、令和元年度にも、令和元年東日本台風の影響がございましたので、3年前の平成30年度利用者数を基に算定を行っております。

続きまして24ページを御覧ください。「5．施策を推進する4つの視点」でございますが、前回の協議会までは(1)は「そだてる」視点と表記しておりました。しかしながら、市民が自らの知識や経験など、地域社会や次世代へ分け与え育っていく育ちの考え方と、市が人材の育成や育ちに寄与する仕組みづくりなどを推進する育てる考え方の両方を表現するため、「そだち・そだてる」と表記させていただいております。

続きまして、恐れ入りますが、25、26ページを御覧ください。「7．施策体系（イメージ）」でございますが、これまで6回の協議会を経まして、基本施策や取組の方向性がおおむね固まってまいりました。これまで皆様にご協議いただいた内容で、特に重要なポイントと捉えられる取組の内容につきまして重点項目として位置づけ、こちらの資料上は 印を併せて表記し、取組の内容にめり張りをつける構成といたしました。また、27ページ目以降、

該当する取組については、重点と取組の前に表記をさせていただくようにしております。

続きまして、31、32ページを御覧ください。こちら基本目標3の「スポーツの場の整備・充実」でございますが、総合体育館の移転、建替えの検討を重点の取組として位置づけ、従前のするスポーツの視点に加えまして、トップチームの試合観戦を含めた見る視点のほか、防災の観点を含めて移転、建替えを検討することとしたほか、スポーツ施設の適正配置及び運営に関する検討、また続く33ページ目では、こちらの3つの取組のうち、3つ目の最後のところの取組に、新たに「スポーツ施設の特長・魅力等の継承」というところを重点取組として掲げさせていただいております。

続きまして35ページを御覧ください。基本目標4における3つ目の取組項目「学校との連携・協働」でございますが、前回の協議会において、佐藤委員からご意見があった部活動の指導者に地域のスポーツ資源や人材を活用するという考え方について、市の担当部署である指導室のほうにも方針を確認いたしました。現在既に実施している有償ボランティアによる指導を継続活用していくとともに、そのほかに地域のスポーツ資源や人材についても活用を検討していく旨の回答がございましたので、「学校との連携・協働」の取組の内容に地域資源の活用に必要な情報提供を行うなど、担当部署と調整を行う旨、通知しております。

続きまして38ページを御覧ください。この(4)スポーツ情報の発信強化・関心喚起のうち、1つ目の取組項目、ニーズと捉えたスポーツ情報の発信と環境の検討でございます。近年ニーズが高まっているアーバンスポーツにつきまして、環境整備の検討を進める上でも追記しております。同じく38ページ目の3つ目の取組項目、「民間事業者との連携」でございますが、こちら前回までは基本目標3の「スポーツの場の整備・充実」の箇所に掲載しておりました民間のスポーツサービスの情報発信及びネーミングライツ制度導入による民間事業者との連携についての内容となりますので、こちらのカテゴリに移動させていただいております。

最後に40、41ページを御覧ください。こちらには各主体がスポーツと関わるに当たって期待される役割についてまとめさせていただいております。

計画の素案についての主な変更点は以上となります。恐れ入りますが、続きまして資料2「協議会の意見の対応」を御覧ください。これまでの協議会での委員の皆様から頂きましたご意見から内容を取りまとめ、本市としての対応と計画上での施策に反映するかの案をお示

しております。

なお、この資料に1カ所訂正がございます。大変お手数ですが、お手元の資料の訂正をお願いいたします。こちらの資料の最後のページの8ページでございますが、44番、アーバンスポーツの活動の場についてのご意見ですが、計画への反映箇所は基本目標4といたしましたので、一番右の施策欄の基本目標3となっている部分を基本目標4へご訂正くださいますようお願いいたします。

以上、説明が長くなり誠に恐縮ですが、事務局からの説明は以上になります。

会長 ありがとうございます。前回の協議会終了後、私も1回オンラインで事務局と協議を重ねまして、私からの意図も何点か反映させていただきました。

少しだけ補足したいと思います。23ページの数値目標で、先ほどここではスポーツ施設の利用者数に説明がありましたけれども、その他スポーツ実施率とか、トップチームの観戦状況とかの目標値を少し下げてあります。前は大体5%アップくらいの数値の設定だったので、実際に市民の5%を動かすというのはなかなか難しいということもありますので、現実的に達成可能な数字を提示した方がいいのではないかとということで、少し下方修正をしているということが1つあります。

24ページに関して、4つの視点の1つ目ですね、これまで「そだてる」「する」「みる」「ささえる」だったので、けれども、「そだてる」だけ少し主体がずれているのではないかと、「する」「みる」「ささえる」は各市民の方となるのですけれども、「そだてる」だけ、市民が自分たちで育てるという視点もあるのですけれども、市民自身に置き換えると「そだつ」と、「そだち」というような様子が当たっているのではないかと。これを1点加えさせていただいたということになります。

もう1つは、前回までで出来上がった計画は、で万遍なくいろいろな項目に配慮され、行き届いているのですが、少しめり張りをつけたほうがいいのではないかとということもアドバイスさせていただきました。それを受けまして、具体的には26ページの赤の重点項目を幾つか挙げるとということで、この計画の中での少しめり張りをつけるという工夫をしてくださいました。

それでは、委員の皆さんから何かご意見ございますでしょうか。

委員 先ほど先生のほうから「そだち」という言葉を入れられたということは、非常にい

いことだなと思います。「そだてる」となってしまうとなんか他人事みたいになってしまうのですけれども、「そだち」となると自分が中心で、なおかつそれをほかの人に経験値として得たものを送っていきましょう、次の世代に送りましょうという意味合いだと思いますので、よいと思います。

あと、16ページを御覧いただきたいです。真ん中辺りに「インクルーシブ」という言葉がありますが、一般の人には言葉の意味が難しいかと思います。アスタリスク等をつけて意味を説明したらいいかと思います。

それと28ページと35ページなのですが、重点項目で「スポーツ推進会議」という、非常にこれからの目玉になるのではないかと思うのですが、少し実行力をつけるためには「スポーツに関わる人々の交流を促進し」の後に、それぞれの特徴、強みを生かして、「協働し」という文言を入れたほうがよいと思いました。

あと、30ページのところで、「障害者スポーツの環境づくり」のところで、「障害者スポーツ取り入れ」その次に「障がい」という字がありますが、平仮名なので、表記を統一していただきたいと思います。

31ページ、一番上の段の「スポーツ施設・設備の再整備」というところがございますが、この中に総合体育館の話は一時避難場所指定か何かになっていると思うのです。その避難場所の指定というのは非常に重要な項目になっていると思いますので、忘れないようにどこかに入れておいてほしいと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。今の点は特に事務局から説明はありますか。

事務局 表記の揺れにつきましてはもう一度、改めて事務局のほうで再点検をした上で、修正をしたいと思います。

それと最後の防災機能のところについては31ページ、「総合体育館の移転検討」の下から2行目のところで、「災害時に必要な機能なども考慮しつつ」という表記で防災については記載しています。防災についての記載は防災の部署とも調整しなければいけない部分がございますので、本計画ではこの表現にとどめさせていただいているということになります。以上です。

会長 ありがとうございます。 それでは、ほかにいかがでしょうか。

委員 私はコムスポボランティアとコムスポリーダーと2つありまして、両方に登録をしております。昨今、コムスポリーダーのほうにはあまり要請がなく、ボランティアのほうに要請があるというのは、どこからかコムスポリーダーというものがカットされつつあるのではないかなと思うのですね。

コムスポリーダーの方たちは本当に専門的にいろいろなことを勉強したり、もっと広めていきたいとか、そういう思いを常に持っておられる方なのです。ボランティアの方というのは、その指導まではできないけれどもそのお手伝いをしますよと、そういう意思を持った方たちという分類分けだったのですが、この2つの制度をこれからも活用していくのか、それとも一本化していくのかお尋ねしたいと思います。

会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局 12ページに「府中コムスポ協力者」という1つタイトルの中で、コムスポリーダーとコムスポボランティアさんについて、その意義を書いております。27ページに「地域のスポーツ指導者等の育成」というところの中で、「府中コムスポ協力者登録制度への登録促進を図り、スポーツ指導者の知識や経験に合わせた活動機会を提供すると共に、登録者を対象とした講習会等を実施し、知識や技術の獲得をサポートします」とあります。それと40ページにございますように、コムスポ協力者の役割というところが書いてあります。その3点が触れているところだと思います。

12ページにございますとおり、引き続きこの形で進めていくように考えております。ただ、27ページと40ページのところで、ボランティア・リーダーを含めて府中コムスポ協力者という言い方にまとめさせていただいているところではありますが、大もとは12ページにございますとおり、ボランティアとして、リーダーとして活動していただくということは変わりなく、逆にそこを27ページのほうで重点項目にしてありますので、そういう方々を育成していくところに力を入れていくということが、その方々がより活躍していただく一助になるのかなと考えております。以上です。

会長 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員 コムスポリーダーの方は、コムスポリーダーが一番多かった時代は100人を超えていた時代があります。その頃から比べると時代の流れということで28名、現在登録しているということなのですが、あまり活躍もしておりません。なぜかということ、やっぱり先ほ

ど申し上げたように活動の場が少ないということなので、リーダーのほうをもう少し活用すれば、また登録者も増えてくるし、活気が出てくるのではないかなと思います。

会長 ありがとうございます。

28ページの最後になりますけれども、仮称スポーツ推進会議、ここにももちろん府中のコミスポの制度というのが入ってくるのではないかなと思います。恐らくコミスポ協力者はその情報が共有できていないだけでニーズはあると思います。ですので、お互いのニーズや活動を共有していく場というのが、仮称スポーツ推進会議ということになるのではないかなと思います。委員、どうもありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

委員 SDGsについて取り入れていただいて、非常に分かりやすくなってきているなと思っています。この計画の中で言うと17ある項目のうち、3、11、17という3つが取り上げられています。ほかのSDGsのゴールの中で関連づけられそうなものが幾つかあるのではないかなと思っています。例えば施設関係でいうと7番「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、13番「気候変動に具体的な対策を」というところで、施設に関連して、例えば雨水を利用したトイレ設備とか、太陽光発電を用いた施設の構築化というところで、施設関連についてはこの7番、13番辺りを取り入れてもいいのかなと思いました。それから、市民が積極的に参画できる地域スポーツということは、7番の「施策体系(イメージ)」で2番目の「多様な主体を対象としたスポーツ活動」というところで、例えば5番目の「ジェンダー平等を実現しよう」について取り入れて記載することができないのかなと感じました。

それから最後に、先ほどインクルーシブの話もありましたけれども、障害者スポーツの普及、あるいは理解とか促進という意味からいって、これについては例えば、10番「人や国の不平等をなくそう」というところ、ちょっと視点はずれているかもしれませんが、こういうところが関わってくるような表記の仕方もあるのかなと感じましたので、ご一考いただいて、もし関連づけできるのであれば、その辺が関連づけられるといいのかなと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。SDGsとの関わりについては、例えばジェンダーとかそういう言葉が必ずしも入ってなくても、今回新計画というのがSDGsを意識しています

よという意思表示として捉えて大丈夫なのでしょうか。

事務局 もしよければ、創建さんのほうからご意見いただければ。

創建 今、5のゴールに位置づけたからといって5の文言が入っていなければいけないというものではないと考えています。またこの施策が、例えば基本目標1がゴール3と17を達成できればよしではなくて、基本的には、重要なのは17ゴール全てに対して対応していくものと認識しております。その中で、特にフォーカスしているものはどれだという意思表示ができればいいと考えておりますので、今ご指摘いただいたご意見を基にゴールの位置づけというのは整理していけたらよいと考えています。市として全庁的にSDGsとの関連付けを整理していき、総合計画とスポーツ推進計画の兼ね合いなど、市内部で調整が要るのかとは思いますが、以上です。

事務局 上位の計画で総合計画の中で当然SDGsについては効果的に検討していくことで、そこの兼ね合い、整合性を取りながら、今、頂いたご意見も踏まえて、検討し、ご説明をさせていただければと思っています。

会長 ありがとうございます。これについてはご検討ください、よろしく申し上げます。

委員 16ページの「その他団体等」のところに「インクルーシブなまちづくり・地域づくり」という項目があります。29ページの「運動を通じた健康づくりの推進」の文章の中に、「都立公園等の活用を促し」とありますけれども、今、府中の森公園はインクルーシブ公園ということで、障害あるなしにかかわらず子どもたちが楽しめる公園づくりをしていて、もうそろそろ遊べるようになると思うのですね。それを踏まえて、基本目標の3「スポーツの場の整備・充実」というところに、府中市は公園がたくさんありますので、家族単位で遊べる、スポーツができる環境づくりということを考えると、公園の中にやはり障害のあるなしにかかわらず、誰でも遊べるような遊具とかがあればいいかなと、この文章を見て思いました。

会長 ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。事務局から何か補足で説明はありますか。

事務局 公園を活用してということは、都立公園だけでなく本当に多くの公園が府中にはありますので、オリンピックでも大活躍したアーバンスポーツ、こういった新しいニーズを踏まえて作っていくということを検討していかなければいけないと考えております。要は

ニーズをしっかりと捉えて、障害だけでなく様々な視点からニーズを捉えていった中で、施設整備をしていかなければいけないということは認識しています。

30ページの中で「障害者スポーツの環境づくり」というところを重点項目にしておりますけれども、その中で地域体育館のことを取り入れています、「障がいの有無に関わらず自由に日常的に障害者スポーツを楽しめる環境を提供します」とありますが、これは地域体育館だけではなくて、そこに少し補足をして、地域体育館をはじめ皆様が身近で触れ合えるような公園も含めた公共施設の在り方を検討するなどの記載を追加できるとよいと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。今、委員からのご意見を伺っていて、確かにそうだなと思われたのですが、国民の運動スポーツ全体に関しては実施率が、実はウォーキング、体操が高くて、どこでやっているかという、あまりスポーツ施設じゃなかったりするのですよね。公園とか、今言ったように道路とか、または河原だったりしているのですが、その部分とインクルーシブの1つの対象となる障害者との話ということになっていました。ですので、確認ですが、30ページの一番上の重点「障害者スポーツの環境づくり」のところに、特に地域体育館だけには限定しないで、少し幅を持たせるといって回答でよろしかったですか。

事務局 そうすることでより大きくフォローできるように感じているので、どのように記載するか、検討したいと思います。

会長 分かりました。委員、ありがとうございました。

その他の方、いかがでしょうか。委員、何かございますか。

委員 前回、とても重点項目等が分かりやすくなっていて、見る立場になるときに目につきやすいなと思って確認させていただいておりました。

先ほどコミスポ協力者のお話がありましたが、今後スポーツ推進会議等で、一緒に協力していただきたいという方たちもたくさんいると思うのですね。どういう形で関われるかということを考えている方もいらっしゃると思うので、本当に期待できるなと思いました。以上になります。

会長 ありがとうございました。委員はいかがでした。何かございますか。

委員 29ページの「運動を通じた健康づくりの推進」というところで、「ウォーキングマ

マップの作成」という文書があって、これに対してランニングとか自転車のマップなどがあったら面白いのではないかなと思いました。運動の機会というのは道路や普通の道などが多いということもあり、オリンピックもロードバイクの競技が府中市を通ったので、自転車等のマップがあれば面白いと思いました。あと、府中市の魅力の1つとして、道路と歩道がすごくきれいだというのをすごく個人的に感じていて、私自身走っていると、景色がよい場所や知らない場所に気づくことがすごくあって、そういう観光スポットや隠れた名所などを踏まえた競技思考が高いものではなくて、府中を知りながら運動に親しめるようなマップというものができると、幅広い方々が運動に携わる・関われるきっかけができるのではないかなと思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。これはいかがでしょうか。

事務局 他課が実施しているマップものはいくつかありますので、それをスポーツと健康づくりにつなげていくということは、すごく大事なことだと思います。イベントでスタンプラリー的に名勝を回ったり、オリンピック・パラリンピックの関連するところ、公園、遊歩道、府中百景を巡るマップが作成されたりなど、そういうものをきっかけに日常の運動につなげていただくことは、市民の皆さんも親しみが感じられ、また外から来る方についても府中のよさを見ていただくということにもつながりますので、そうした内容を表現したいと思っています。以上です。

創建 事務局の中で議論していた中では、36ページを御覧ください。(2)の施策、スポーツを使って、シティプロモーションや、まちの魅力を伝えていくということはやっていきたいと事務局の中でも議論しております。既に実施していることとして、別の課ではYouTubeを活用してまちの中を走ってみるという企画があったので、まちの魅力発信を他課とも連携してやっていくということは事務局の中でこれまで議論しておりましたし、また協議会でもご意見頂いたところで施策の中に位置づけていけるので、この辺で委員さんがおっしゃられたことが、より具体的に示していけるとよいと考えております。以上です。

会長 補足ありがとうございます。そのほかがいかがでしょうか。委員、いかがでしょうか。

委員 基本目標1から4の3番のところ、「スポーツの場の整備・充実」ですが、いわゆるふだん全く運動をしない人が、健康に気をつけるというきっかけとして最初に運動をすると、散歩や家でもできるちょっとした運動みたいなものがきっかけとしてあると思うの

で、場の整備と並行してスポーツの仕方が分からない人向けの健康運動プログラムみたいなことをトップチームの選手を使ってできるような取り組みがあるといいと感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。文言に少し幅を持たせるように修正をお願いしたいと思います。

そのほか見ていただいて気になる点とかありましたら、お話しください。

委員 22ページの基本目標3「スポーツの場の整備・充実」で、上から4行目「市民が生活に身近な場所でスポーツ」云々という文書が私だけがさらっと読めない感じがします。

会長 主旨としては全く問題ない、文章表現ということですので、ご確認のほど、お願いします。

事務局 修正いたします。

会長 よろしくお願いします。私から1点。今回施策体系の基本目標1、2、3、4と4つの視点を掛け合わせるという形で26ページに視点とありまして、4つのマスに視点の頭文字を視覚的にキャッチーなアイコンやイラストにすると、工夫ができるとより洗練された感じが出るのではないかなと思います。

創建 イラストを入れたり、写真を入れたりというのはこれから、デザインに着手する段階でこの辺をより見やすくなるように事務局と相談させていただきたいと思います。

会長 よろしくお願いします。そのほかはいかがでしょうか。

事務局 前回ご提案しましたアーバンスポーツの関係については、38ページのほうに載せてありますけれども、このような内容でよろしいでしょうかということと、率直な意見として、アーバンスポーツに対して何かご意見とか感想とかあればこの場で言ってもらえると助かるのですがいかがでしょうか。

委員 今の時点で、できる場所の想定とかあるのですか。

事務局 場所の選定については決まっていません。例えば住宅街の中、近隣に住宅街があるようなところに作ってしまうと、騒音の問題というのが大きな問題になってくると思います。そういったところの課題をもう一度しっかりと整理したのち、場所の選定をすることになると思います。

委員 市のほうで現在あまり使用頻度のない施設や、例えば高速道路の近くにある現業所

みたいなところとか、を利用する方法もあるのかなとは思いました。

事務局 高速道路の下については、持ち主がネクスコ東日本さんですので、調整が必要になります。基本的に使用許可を頂かなければいけないのですが、ネクスコさんが使用可と判断をしてから許可が下りるまで、年単位で時間がかかると聞いています。あと、今ちょうど集中工事を順次やっておりますので、この計画の範囲の中で、新たに別のものが活用できるかどうかについては、ネクスコさん次第というところがあります。あと、あまり利用頻度がなさそうな場所は、何で使われていない施設なのかという理由がそもそもあると思うので、例えば交通の便が悪いからあまり使われていないなどの理由だとすると。違法駐車の問題や、駐車場の整備などの課題もクリアしていかないといけないと考えております。その辺りは、前向きに今後検討していくべきと思っています。

創建 1点だけ。情報共有というか、ご存じの方がいらっしゃるかもしれないですけども、広島は今、中央公園、駅前のところの公園をスポーツ施設として整備するという大きな流れがある中で、いわゆるアーバンスポーツの祭典・フェスみたいな若者向けのものを実施していますが、アーバンスポーツの施設の常設はいろいろな理由により難しいのですが、一時的に施設整備するということも可能なようです。課題を見つけて常設できるのか、駄目なら一時的なアーバンスポーツの祭典みたいなのを誘致するような可能性もゼロではないなと思っています。未来につながるようなアーバンスポーツ、若者の文化に対してトライしていくということが、現時点で書ける主旨ということは認識しております。

会長 ありがとうございます。少し前までストリートスポーツと言われていたものは、概して地域住民とトラブル起こしがちだったということがあって、実は今まであまりイメージはよくなかったスポーツ群なのです。このイメージを変えるのにこの東京オリンピックはともいい機会になったかと思しますので、町なかから排除するだけじゃなくて、やはり活動の場を行政がちゃんと提供するというのはすごく大事なことなのではないかなと私自身は思います。

他のご意見はいかがでしょうか。

委員 32ページに「中核施設の整備・活用」という記載がございます。具体的には、郷土の森エリア、寿町エリア、小柳町エリアということなのですが、寿町以外は昨今の問題になっている浸水が心配される場所なので、ここに拠点を作るとなると工夫しなければ

ば厳しいと個人的には思います。逆に今話題に上がっていたアーバンスポーツ系というのは、コンクリートがメインの構造となりますし、先ほど不安として挙がっていた近隣とのトラブル等についても、比較的離れた立地状況ではあるので、そういう意味で言うと、そういう施設はこの辺に建てるというのが個人的にはいいのかなと思いました。以上です。

事務局 今のご意見、本当にそのとおりだと思います。31ページの「スポーツ施設の適正配置及び運営方法に関する検討」というところで、現在スポーツ施設の老朽化の視点も踏まえ、施設の適正配置について文化スポーツ部と建築施設課で検討を始めているところです。委員からご懸念いただいたところについては、31ページの適正配置のところでも今後検討してまいります。以上です。

会長 それでは、ほかにご意見がないようでしたら、推進計画に関する議論については以上にしたいと思います。

それでは続きまして、協議事項の2「答申書(案)の作成に向けて」に移りたいと思います。こちらは性質上、私から説明をさせていただきます。

資料の3「府中市スポーツ推進計画策定に関する提言答申(案)」をご用意ください。これは、この協議会の会長の私から市のほうに提示するというタイプのものになります。やはりこれも今回ご意見いただくタイミングは最後ということになります。これはもちろん今、議論してきました推進計画の素案と関連づいておりまして、1ページ目「計画の骨子」ということで、まず基本理念があり、基本目標が4つあるということです。そして、(2)になりますけれども、「施策を推進する4つの視点」、「そだち・そだてる」、「する」、「みる」、「ささえる」、これが関わっているという全体像を1枚で示しております。その後、まずは2ページ目で提言ということで、基本理念「スポーツタウン府中の発展」に関して皆様から頂いたご意見、議論の内容を四角で囲んで示してあります。これに基づきまして、提言として文章化されています。計画と内容はもちろん同じですので、1つ1つは割愛させていただきますけれども、こういう構成になっております。

開きまして3ページ目です。これが基本目標の1となりまして、「市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進」、そして皆様から頂いたご意見、議論の内容、そして提言ということです。以降基本目標の内容が続きます。

かなり大まかな説明になりますけれども、こちらの答申(案)について、何かお気づきの

点、ご意見等ございますか。

委員 質問です。すみません。「スポーツの場の整備・充実」、5ページなのですが、現在ある体育館は車いすで入ることは可能なのでしょうか。

事務局 基本的には、総合体育館を含めて屋内体育館というか施設については車いすで入っていただいて大丈夫です。入口のところにはスロープをつけさせていただいて、中にだれでもトイレを整備して、なるべく段差をフラットにしたバリアフリーの施設にさせていただいています。当然新しい施設を建てる際には、府中市の中でもバリアフリーの決まりごとがありますので、そちらに基づいて建築をしていく、設計をしていくという形になると考えております。以上です。

委員 ありがとうございます。

会長 そのほかいかがでしょうか。

委員 市民の方からすると公道を走っている車いすが、靴を履き替えて入館する体育館にそのまま入館するという事に抵抗がある方が中にはいらっしゃいました。ですので、車いすで入館可能ということをして市としてしっかり周知していただく体制が必要かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局 入口のところで入館可能の張り紙を貼ったり、各体育館にいる指導員にお声がけいただいたりするよう掲示するなど、啓発する対応できるのかと思ひておひます。

会長 実はまさにこういうところが、障害者スポーツへの理解のポイントだったりするわけなのでよね。

それでは答申書(案)に関しては、いかがでしょうか。推進計画のほうで頂いたご意見を含めまして、私自身も何点が修正したい点がありますので、そういった修正については、私、会長に一任ということでご承諾いただきたいのですが、この点よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは最終版を作成して、次回の協議会にて教育長に提出するという形に進めさせていただきますたいと思ひます。

それではレジュメの4「その他」になります。事務局からまず何かございますか。

事務局 それでは、次回協議会が最終回となります。第8回協議会について当初のスケジュールどおり9月14日火曜日に、対面形式にて開催したいと思ひておひます。時間は午前

10時30分を予定しております。皆様、ご都合はいかかでしょうか。次回の協議会では会長一任で修正していただいた答申書の内容の確認及び承認を頂きます。その後、事務局より計画の素案についてのパブリックコメントの説明をさせていただき、最後に会長から教育長へ答申書の提出をしていただき、閉会とさせていただく予定でございます。開催通知は事務局より改めて送付させていただく予定です。

事務局から庶務事項は以上です。

会長 ありがとうございます。委員の皆さんから、その他何かこの場で確認したいこと等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは長くなりましたけれども、全ての議事は終了いたしました。次回第8回協議会の開催案内は、後日改めて事務局から通知が参りますのでお願いいたします。

それでは皆様、これにて散会することといたします。お疲れさまでした。

閉式